

ぜひご覧下さい!!

令和2年度 決算の概況

令和2年度に町民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを示す一般会計等決算の概況を次のとおり公表します。

86億9,599万円の歳入(収入)に対して82億4,166万円の歳出(支出)があり、差し引き4億5,433万円は令和3年度に繰越しました。

令和3年3月末住民基本台帳人口 9,171人

●町の貯金と借金 (一般会計 令和2年度末)

貯金 25億9,566万円

借金 56億5,816万円

町民1人当たりの貯金

約28万3千円

町民1人当たりの将来にわたる負担

約61万7千円

財源を調整する為の積立金残高・・・ 10億7,969万円
借金を返す為の積立金残高…………… 5億519万円
その他の積立金残高…………… 10億1,078万円

上記のうち、地方債(借金)の種類ごとに異なりますが、毎年返済する元金と利子の30%~100%が地方交付税(国から全国の市町村に配分されるお金)において措置されます。

●町民1人あたりの歳出決算額 (一般会計) 90万円/年

※町の歳出経費を令和3年3月末の人口9,171人で割って計算しています。

まちの財政(一般会計)を、年間収入300万円の家庭に置き換えてみると

支出 (284万円/年間)

収入 (300万円/年間)

1ヶ月当たりの収入支出は…

支 出	
生活費など (人件費・扶助費)	61,367円 25.9%
光熱水費、車の購入など (物件費)	31,276円 13.2%
家や車の補修費 (維持補修費・災害復旧費)	7,819円 3.3%
町内会費・寄付金 (補助費等)	63,263円 26.7%
家の新築・改築など (普通建設事業費)	24,642円 10.4%
ローン返済 (公債費)	16,823円 7.1%
子どもへの仕送り (繰出金)	23,220円 9.8%
預金(貯金) (積立金)	8,530円 3.6%
支出合計	236,940円 100.0%

収 入	
事業収入 (町税)	23,000円 9.2%
パート収入 (使用料など)	7,750円 3.1%
その他 (繰越金、諸収入)	12,500円 5.0%
預金引出し (基金の繰入れ)	1,750円 0.7%
小 計	45,000円 18.0%
親などからの援助 (地方交付税・補助金など)	182,500円 73.0%
借入金 (町債)	22,500円 9.0%
小 計	205,000円 82.0%
収入合計	250,000円 100.0%

自主財源

依存財源

※四捨五入処理しておりますので合計が合わない場合があります。

令和2年度 決算報告

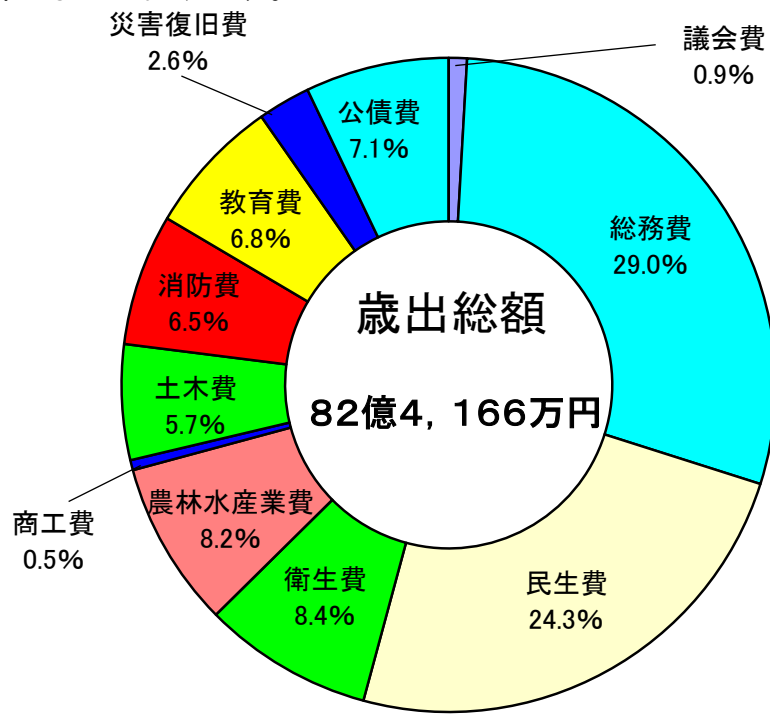
●支出 82億4,166万円

決算額(一般会計)は、令和元年度と比較して14億3,464万円、21.1%の増となりました。

目的別に見てみますと、総務費で14億5,938万円、157.4%の増と大幅に増えておりますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金事業や地方創生臨時交付金事業などによるものです。また、令和2年7月豪雨災害などに伴う、災害復旧費において6,537万円、44.5%の増となっております。

教育費では町民体育館改修事業や中学校校舎改築事業などの実施により1億1,414万円、25.5%の増となっております。

公債費(借金返済)につきましては、1,725万円、3.0%の増となっております。



一般会計の目的別歳出決算の状況

(単位:万円)

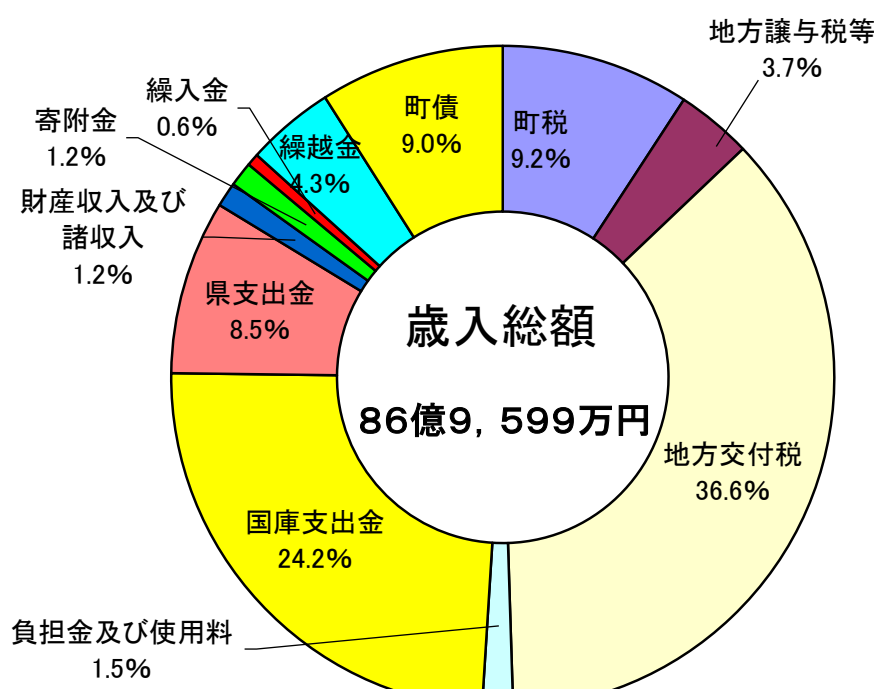
年度 款	令和元年度	令和2年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
議会費	7,839	7,528	△ 4.0
総務費	92,737	238,675	157.4
民生費	203,682	200,497	△ 1.6
衛生費	64,658	68,875	6.5
労働費	0	0	0.0
農林水産業費	72,629	67,978	△ 6.4
商工費	8,359	4,369	△ 47.7
土木費	64,987	46,577	△ 28.3
消防費	49,641	53,821	8.4
教育費	44,829	56,243	25.5
災害復旧費	14,690	21,227	44.5
公債費	56,651	58,376	3.0
予備費	0	0	0.0
合計	680,702	824,166	21.1

●収入 86億9,599万円

決算額(一般会計)は、令和元年度と比較して15億1,703万円、21.1%の増となりました。

主な増額の要因としましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金事業や地方創生臨時交付金事業を行ったことによる国庫支出金の増などがあげられます。

収入総額の36.6%を地方交付税(国からの配分金)が占めており、町税におきましては市町村民税の減などにより、令和2年度については1.1%の減となりました。地方交付税等の依存財源に頼った財政運営となっておりますので、今後、地方交付税が減額されることになりますと更に厳しい財政運営を迫られる事になります。



一般会計の歳入決算の状況

(単位:万円)

年度 款	令和元年度	令和2年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
町税	80,518	79,659	△ 1.1
地方譲与税等	27,675	32,307	16.7
地方交付税	290,678	318,644	9.6
負担金及び使用料	18,592	13,401	△ 27.9
国庫支出金	84,686	210,150	148.2
県支出金	77,387	74,143	△ 4.2
財産収入及び諸収入	21,643	10,851	△ 49.9
寄附金	3,223	10,110	213.7
繰入金	841	5,306	530.9
繰越金	40,058	37,194	△ 7.1
町債	72,595	77,834	7.2
合計	717,896	869,599	21.1

特別会計の決算

国民健康保険特別会計(事業勘定)			
	令和元年度		令和2年度
歳入	15億	85万円	13億4,539万円
歳出	14億	745万円	12億5,591万円
差引額	9,340万円		89,48万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)			
	令和元年度		令和2年度
歳入	1,036万円		981万円
歳出	1,036万円		980万円
差引額	0万円		1万円
後期高齢者医療特別会計			
	令和元年度		令和2年度
歳入	1億4,505万円		1億5,460万円
歳出	1億4,499万円		1億5,354万円
差引額	6万円		106万円
介護保険特別会計			
	令和元年度		令和2年度
歳入	16億2,234万円		16億676万円
歳出	15億1,929万円		15億107万円
差引額	1億305万円		1億569万円
久米財産区特別会計			
	令和元年度		令和2年度
歳入	962万円		1,210万円
歳出	833万円		986万円
差引額	129万円		224万円
下水道事業特別会計			
	令和元年度		令和2年度
歳入	3億328万円		3億1,460万円
歳出	2億8,914万円		2億9,987万円
差引額	1,414万円		1,473万円
上水道事業特別会計			
収益的収支	令和元年度		令和2年度
収入	1億7,824万円		1億8,390万円
支出	1億5,967万円		1億5,668万円
差引額	1,857万円		2,722万円
資本的収支	令和元年度		令和2年度
収入	22万円		152万円
支出	1億2,344万円		8,997万円
差引額	△1億2,322万円		△8,845万円

※資本的収支の不足額については、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填しています。

令和2年度の主な事業費

総務費	
特別定額給付金事業	9億3,713万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業	3億5,421万円
地方創生推進交付金事業	5,629万円
民生費	
教育・保育給付費事業	4億6,237万円
介護・訓練等給付事業	3億6,785万円
児童手当給付事業	1億2,399万円
障害児通所支援事業	7,404万円
衛生費	
人吉球磨広域行政組合負担金(ごみ処理施設等)	1億5,216万円
球磨郡公立多良木病院負担金	2億7,267万円
子ども医療費扶助事業	3,244万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,072万円
農林水産業費	
中山間地域等直接支払制度交付金	1億86万円
多面的機能支払交付金	1億198万円
地籍調査事業	6,963万円
第二多良木地区基盤整備事業	5,047万円
造林事業	4,214万円
商工費	
多良木町商工会運営補助	1,039万円
観光協会運営補助	831万円
土木費	
社会資本整備総合交付金事業	1億685万円
道整備交付金事業	5,826万円
町営住宅建設事業	501万円
消防費	
防災行政無線整備事業	2億9,209万円
上球磨消防組合負担金	1億6,029万円
消防団拠点施設等整備事業	1,944万円
球磨川水系防災・減災事業	1,604万円
教育費	
町民体育館改修事業	1億691万円
中学校校舎改築事業	3,461万円
文化財保護事業	1,716万円
学校給食費補助	1,432万円
災害復旧費	
農業用施設災害復旧事業	3,790万円
林業用施設災害復旧事業	8,925万円
公共土木施設災害復旧事業	8,512万円
公債費	
起債(借入金)の償還	5億8,376万円

財政健全化判断比率の公表について

自治体の財政を適正に運営することを目的として、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準(黄信号)と財政再生基準(赤信号)が定められ、さらに上・下水道などの公営企業会計についても個別に経営健全化基準(黄信号)が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

令和2年度の決算に基づく算定の結果、多良木町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっています。

	多良木町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	8.0%	25%	35%
将来負担比率	31.3%	350%	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません。

※資金不足比率については公営企業会計に赤字がないため、比率は発生しません。